

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 目 次

### 告 示

○福島県議会臨時会を招集する件

## 告 示

福島県告示第二百四十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百一条第一項の規定により、福島県議会臨時会を平成二十三年五月十七日福島市に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成二十三年五月九日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 平成二十三年度福島県一般会計補正予算(第二号)
- 二 平成二十三年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第一号)
- 三 平成二十三年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算(第一号)
- 四 平成二十三年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算(第一号)
- 五 平成二十三年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算(第一号)
- 六 平成二十三年度福島県立病院事業会計補正予算(第一号)
- 七 福島県港湾整備事業特別会計条例の一部を改正する条例
- 八 福島県高校生修学支援基金条例の一部を改正する条例
- 九 福島県税条例の一部を改正する条例
- 十 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例
- 十一 福島県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

十二 専決処分の報告及びその承認について

(総務課)